

総務 常任委員会

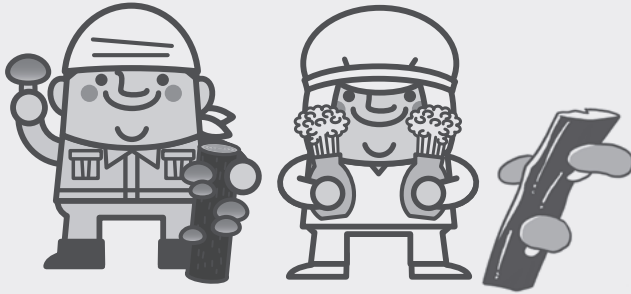
委員長 福井 節子

議第2号 財産の無償貸付につき議決を求めることについて

普通財産である、旧今津西小学校の施設等を、市内の雇用の拡大と産業振興による地域活性化を図るため、菌床キノコ類の生産施設として、共栄精密株式会社は無償貸付を行ってきましたが、その貸付期限が令和3年3月31日までとなっており、令和3年4月から引き続き無償で貸し付けることについて、議会の議決を求めるもの。

問 無償で貸付することに市へのメリットはあるのか。

答 障がい者雇用も積極的に推進されており、また、廃校活用による管理費用の削減効果も期待できます。



問 雇用の拡大の計画はあるのか。

答 京阪神の大手スーパーなど新たな販路開拓を視野に入れた事業拡大の計画があり、雇用拡大につながるかと考えています。

採決の結果

「全員賛成」で可決すべきもの
このほか、議第5号など4議案についても「可決すべきもの」と決定しました。

文教福祉 常任委員会

委員長 是永 宙

議第27号 高島市学校給食費負担金徴収条例の一部を改正する条例案

令和3年度以降の学校給食費負担金を無償化することにより、市内に住所を有する児童生徒の保護者を対象に子育て支援の充実を図るため、所要の改正を行うもの。

問 市内に住所を有する児童生徒の保護者で、市立の小中学校に通っていない児童生徒の保護者も無償化の対象となるのか。

答 市内に住所を有し、高島市立小中学校以外の学校に通う児童生徒の保護者の方を対象に、新たに補助金を交付します。補助金額は、小学生で年間4万4千円、中学生で年間4万9500円

を上限とします。

採決の結果

「全員賛成」で可決すべきもの。
このほか、議第9号など3議案についても「可決すべきもの」と決定しました。

